

森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業

【112百万円】

対策のポイント

集落周辺等の森林において森林施業等による放射性物質拡散防止・低減等技術の検証・開発を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故により放射性物質に汚染された地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等に向けて除染等を推進することとしているが、地域の約7割を占める森林は、水源のかん養など公益的機能を担っており、慎重な取扱いが必要である。このため、**災害等による放射性物質の拡散を防止しつつ、徐々に低減させていく技術の検証・開発を行う必要があります。**

政策目標

「森林の除染に関する技術指針（暫定版）」への反映

<主な内容>

1. 保育・伐採等の森林施業等に伴う放射性物質拡散防止及び低減効果の検証

36百万円

主間伐や枝打ち等森林施業を実施するとともに、施業実施前後の森林内、森林から流出する表面水等における放射性物質のモニタリング調査等を行い、森林施業に伴う放射性物質拡散防止、低減効果等を検証します。

2. 放射性物質の拡散防止のための森林土木技術の開発

45百万円

森林土壌の流出等を防止するための土留工や柵工、溪流における濁水防止工の設置等を実施するとともに、これら設置前後の森林内、森林から流出する表面水等における放射性物質のモニタリング調査等を行い、放射性物質拡散防止のための森林土木技術の開発等を行います。

3. 安全な木材供給のための技術開発及び木材の検査体制の検討

30百万円

森林施業に伴い生産される間伐材等の有効利用を図るため、安全な木材供給のための技術開発を行うとともに、効率的な木材の検査体制の構築に向けた取組みを支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
1、2の事業 林野庁研究・保全課（03-6744-2311（直））
3の事業 林野庁木材産業課（03-6744-2290（直））